

令和8年度 事業計画

公1：地下水環境調査研究事業

熊本地域の地下水の水位や水質、地下水流動などを調査・研究によって「見える化」し、効果的な地下水保全対策を推進する。

1 地下水環境の現況把握のための調査研究

地下水の流動など熊本地域の地下水メカニズム把握に向け、国、県、市町村、研究機関等と連携しながら、地下水位及び水質等の現況データの収集・分析など、各事業実施の基礎となる調査研究を実施する。

(1) データベース拡充

国、県、市町村が管理している地下水位及び水質データを収集し、財団の地下水情報管理システムで蓄積、一括管理する。

① 地下水位及び水質データの収集・蓄積

(2) 地下水流動メカニズム解明のための研究

① 地下水データの継続的な収集

・江津湖湧水量の調査

② 地下水位モニタリングシステム(サントリーと共同構築)を用いて、熊本地域

1 2 3カ所の井戸の地下水位変化を監視

(3) 地下水位グラフのHP公開

熊本県、熊本市、熊本市上下水道局、国土交通省が管理している観測井について、地下水位経年変化(平成元年～令和7年)と経月変化(令和7年)のグラフを財団HP、熊本県が運用するHPで公開する。ただし、熊本県が管理している地下水位観測井については県HPで地下水位グラフを公開しているため財団HPでは県HP(地下水位グラフ掲載)へのリンクのみ設定する。

(4) 新規事業に対する基礎調査

① 新規事業に係る調査・情報収集

・地下水学会等への参加

(5) 涵養域確保対策の検討

他地域における涵養域保全の取組や涵養域の代替措置となる取組など、涵養域の減少を抑制する方策等の調査研究を行う。

2 地下水管理手法の検討

有識者などから財団の地下水保全の取組等に対する支援・助言等を受け、熊本地域の体系的かつ合理的な地下水保全対策の検討及び企画立案を行う。

(1) 熊本地域の地下水管理に係る審議

- ① 大学等専門機関の有識者によるアドバイザー会議の開催

公2：地下水質保全対策事業

水質悪化の要因解明と対策の支援を行うなど、安心安全な地下水を守り抜くための取組を推進する。

1 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減計画（行動計画）作成支援

硝酸性窒素による汚染など、地下水の水質悪化に対応する発生源対策を推進するため、地下水質の状況解析や関係市町村への情報提供を行いながら、削減計画の策定を支援する。

(1) 水質の詳細調査

- ① 熊本地域地下水質調査研究（熊本大学との共同研究事業）
 - ・ 6市町18カ所の水道水源井戸の水質を毎月調査

(2) 市町村ごとの削減計画策定及び対策実施への協力

- ① 熊本県や関係市町村と連携した地下水保全対策の情報収集及び啓発活動

2 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減対策の推進

地域の状況に即した地下水保全対策を検討し、適正施肥の推進を図る。

(1) 施肥の適正化の推進

- ① 土壌診断助成

(2) 地下水質保全に寄与する農産物の流通等の推進

地下水保全に寄与するくまもとグリーン農業等をウォーターオフセットの取組と連携して推進

- ① 熊本県、有識者、関連団体等と取組や活動等の情報を共有

公3：地下水涵養推進事業

持続可能な地下水利用のために、水田での湛水や水源かん養林の適切な管理等、農林業と連携した地下水かん養対策を進めるなど、地下水量を保全する取組を推進する。

また、都市部でのかん養対策として、雨水浸透ます等の設置補助を行う市町村に対して助成を実施する。

1 農林業等と連携した地下水かん養対策事業の推進

熊本地域の地質的特徴を活かした地下水かん養事業の実施など、農林業と連携した地下水かん養対策を推進する。

(1) かん養域における水田の保全

- ① 水田オーナー制度
- ② 契約栽培型オーナー制度（水田サポーター制度）
 - ・ 企業等に対し、熊本地域産の収穫米のサポーター契約を募集する制度。契約に応じて収穫米を納品し、稲作期間中の地下水の浸透量をかん養量証明書として数値化して発行する。
 - ・ 熊本地域の地下水保全と農地保全の啓発の一助とする。

(2) かん養域産農産物のブランド化推進

- ① ウォーターオフセットの広報
- ② 契約栽培型オーナー制度（水田サポーター制度）（※再掲）

(3) 水源かん養林等の整備・活用

- ① 育水の森（財団所有林）の巡視等による適正管理

(4) 湛水事業の推進

- ① 冬期湛水事業の実施
 - ・ 令和7年度実施予定の70.5haより増加する見込み

2 地下水保全施設の設置推進による地下水かん養対策事業の推進

雨水浸透の促進や雨水活用による節水の促進など、地下水保全に寄与する施設の設置を推進する市町村に対して助成を行う。

(1) 地下水保全施設の設置助成と普及促進

- ① 雨水浸透ます設置助成
- ② 雨水貯留タンク設置助成

公4：地下水採取・使用適正化推進事業

熊本地域の地下水について多くの方が興味・関心を持てる機会を提供するとともに、地下水保全顕彰制度の実施などを通じて地下水保全の輪を広げる取組を推進する。

1 地下水保全活動の推進

熊本地域の地下水に関する広報活動や各種メディア等を活用した情報発信、地下水保全活動に取り組む事業者等の取組活動紹介など、地下水保全意識の向上のための広報・啓発活動を推進する。

(1) 魅力あるくまもとの地下水の情報発信

SNS等の広報媒体やイベント等を通じてくまもとの地下水の魅力を情報発信

- ① HPやSNS等を活用したくまもとの地下水情報の発信
- ② 水の日記念シンポジウムの開催（菊池市で開催予定）

(2) 地下水保全意識の向上

地下水保全に取り組む企業・団体の顕彰など地下水保全意識の高揚と取組の輪を広げるための活動を推進する。

① 地下水保全顕彰制度の再構築へ向けた検討

- ・ 近年、応募者数が減少傾向にあるため、令和8年度は顕彰を一時休止し、企業等が地下水保全活動のきっかけ作りや活動の継続につながるような制度となるよう再構築し、熊本地域の更なる地下水保全の機運醸成を図る。

- ② くまもと育水会の充実
- ③ 次世代人材育成活動

(3) 水環境教育・啓発活動の推進

様々な世代のニーズに応じた水環境教育を実施するとともに、啓発イベント等による地下水保全意識の醸成を図る。

- ① 出前講座
- ② 地下水の勉強会
- ③ 県、市町村、水関連団体、企業等と連携した啓発活動等

2 地下水の適正利用の推進

地下水のムダな使用を減らすための節水の取組など、地下水の適正利用の推進を図る。

(1) 節水活動推進

県、市町村、水関連団体、企業等と連携した節水啓発活動を推進

(2) 量水器等の設置補助と普及促進

① 量水器等設置助成（令和7年度で廃止）

- ・ 経過措置を設けていた、平成24年の「熊本県地下水保全条例」改正時に既に地下水を採取している者で、かつ、同条例に基づく量水器設置義務者が量水器を設置する場合の助成は、予定通り令和7年度で終了する。
- ・ 加えて、量水器設置義務者以外の者が量水器を設置する場合の助成及び止水バルブを設置する場合の助成についても、令和元年度以降の助成実績が無いことから、令和7年度で終了とする。